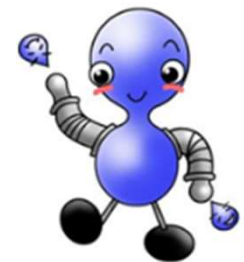




豊田市における水の官民連携（ウォーターPPP） 第4回説明会

令和8年4月22日

豊田市上下水道局下水道施設課



豊田市下水道キャラクター
ミカホちゃん



- 本市では、令和7年度より、水の官民連携（ウォーターPPP）の導入可能性について検討を行っており、9/26に第1回説明会、10/31に第2回説明会、12/11に第3回説明会を開催いたしました。
- 第4回説明会は、皆様にご協力いただきましたアンケート調査の結果と、導入可能性調査の結果についてご説明を行うものです。



- ① アンケート調査の結果
- ② 導入可能性調査の結果
- ③ 質疑・応答

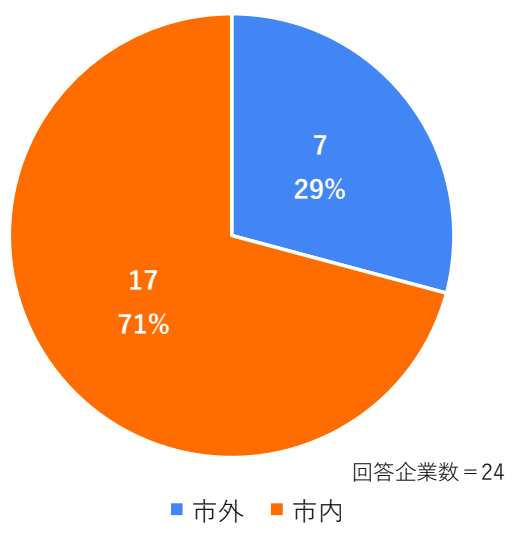


- ① アンケート調査の結果
- ② 導入可能性調査の結果
- ③ 質疑・応答

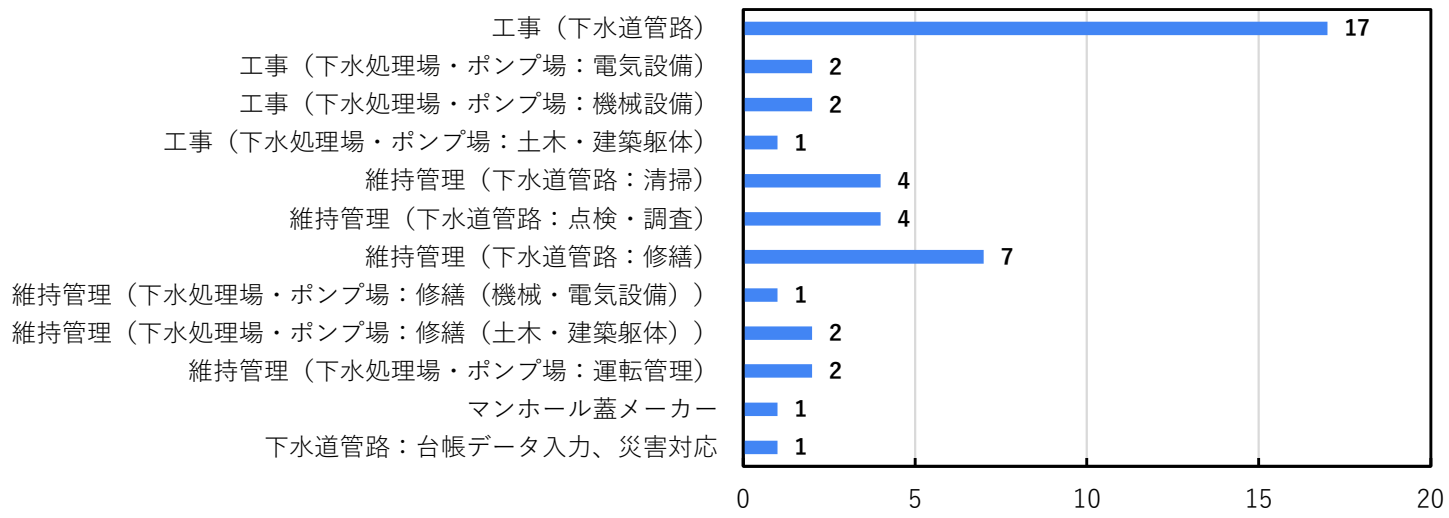


- **調査方法**：第3回説明会においてアンケート内容を案内し、説明会後に豊田市ホームページにアンケート調査票等のWebフォームを掲載し、回答を受け付けました。
- **調査期間**：令和7年12月11日（木）から令和8年1月9日（金）まで
- **回答企業**：24社の企業から回答をいただきました。このうち、17社が市内企業、7社が市外企業でした。また、ご回答いただいた企業の主な事業は以下のグラフのとおりでした。

回答企業数

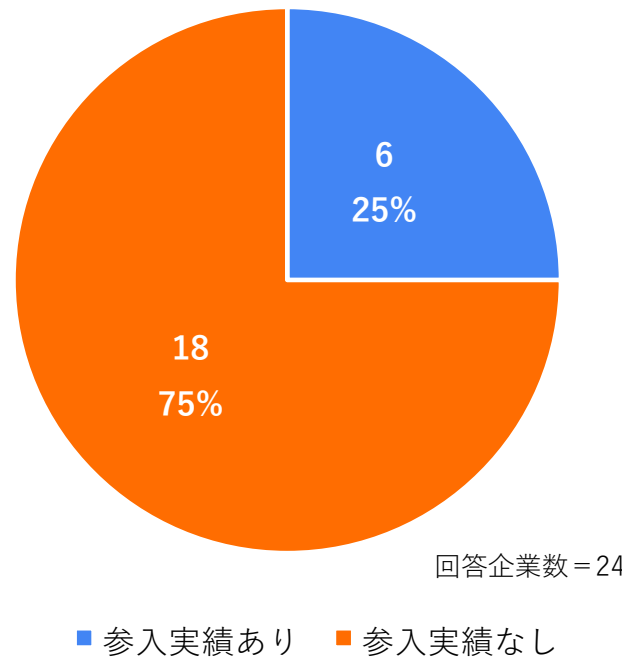


主な事業内容（複数回答可）



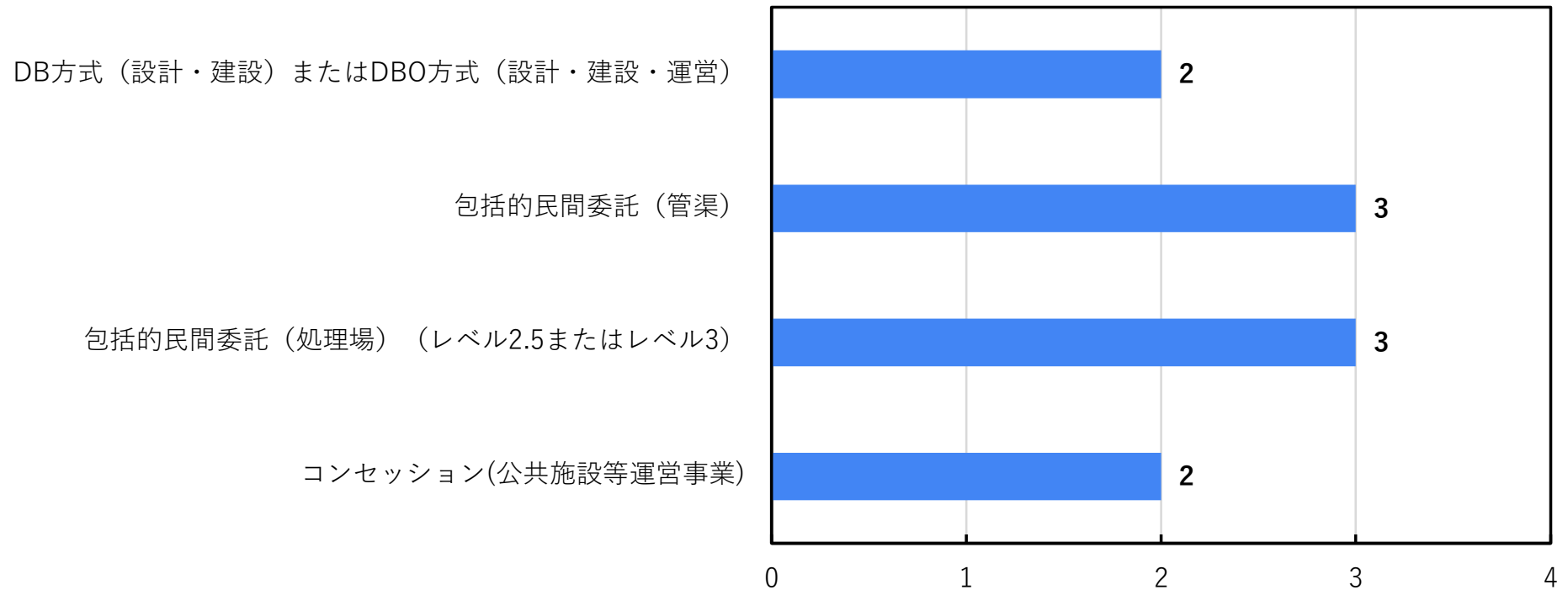


官民連携事業（コンセッション方式、管理更新一体マネジメント方式、包括的民間委託、DB方式、DBO方式等）への参入実績について教えてください。





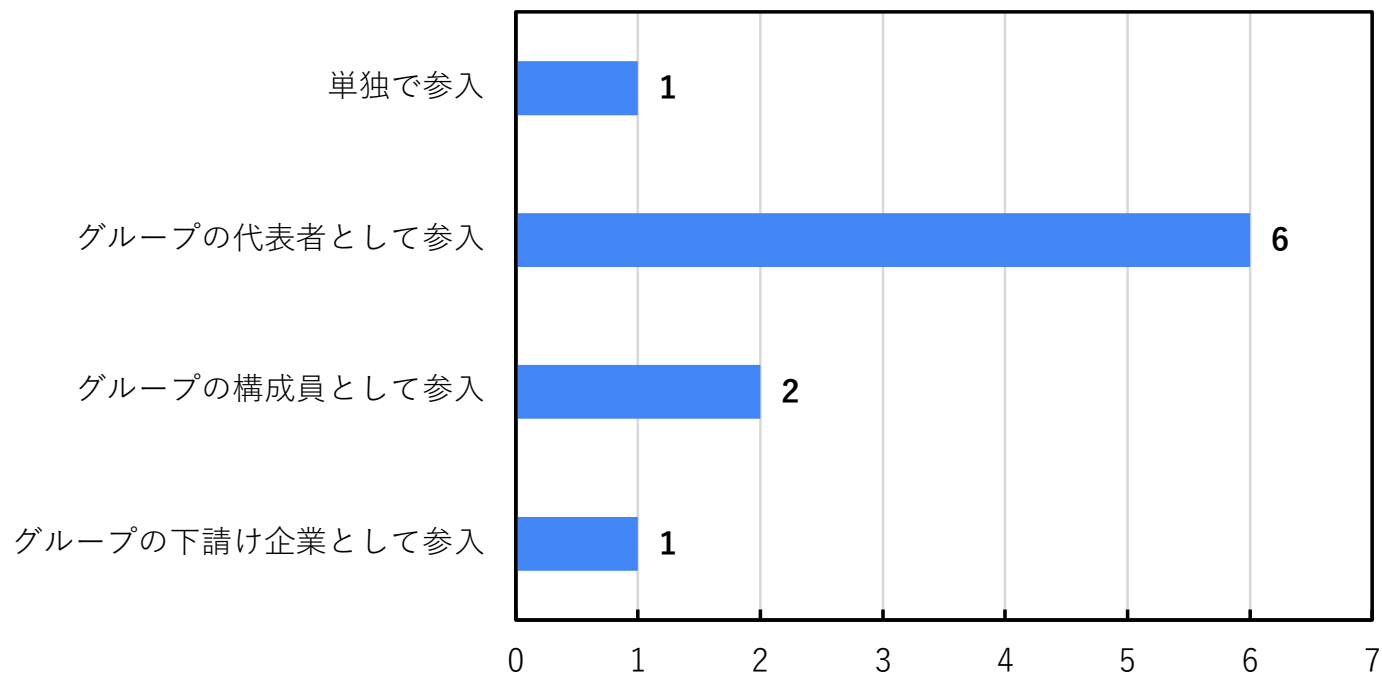
参入実績の事業形態について教えてください。



下水道事業におけるPPP/PFI事業の参入時の体制 ①アンケート調査の結果

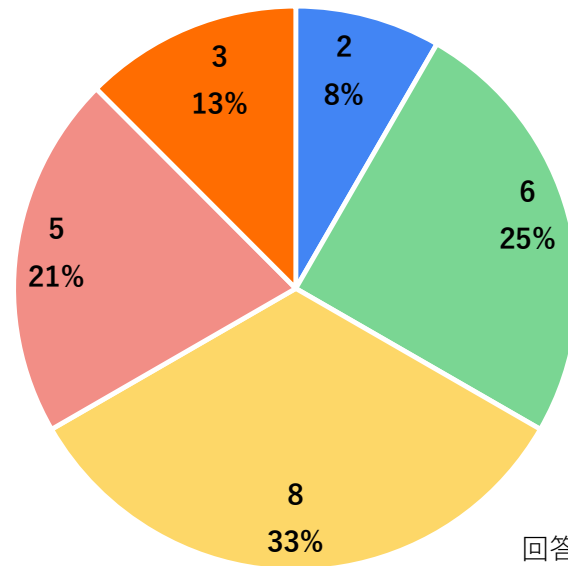


参入実績における貴社の参入体制について教えてください。





ウォーターPPPの実績や認識についてお聞きします。

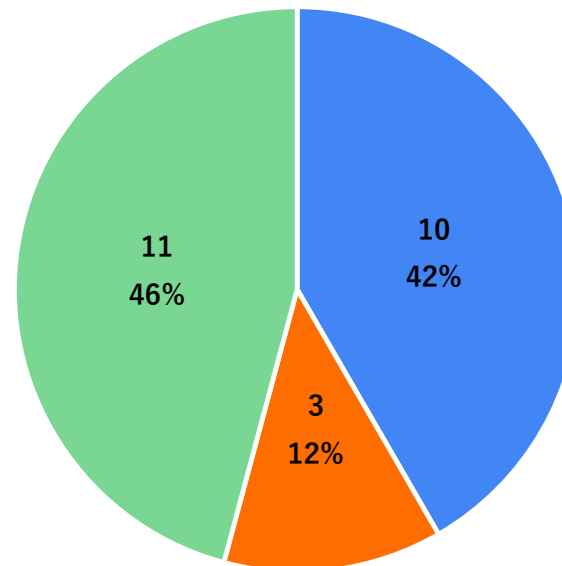


回答企業数 = 24

- 受託実績がある
- 受託実績はないが、受託に向けて準備中
- 受託実績はないが、ある程度理解している
- 言葉は聞いたことがあるが、よくわからない
- 今回初めて聞いた



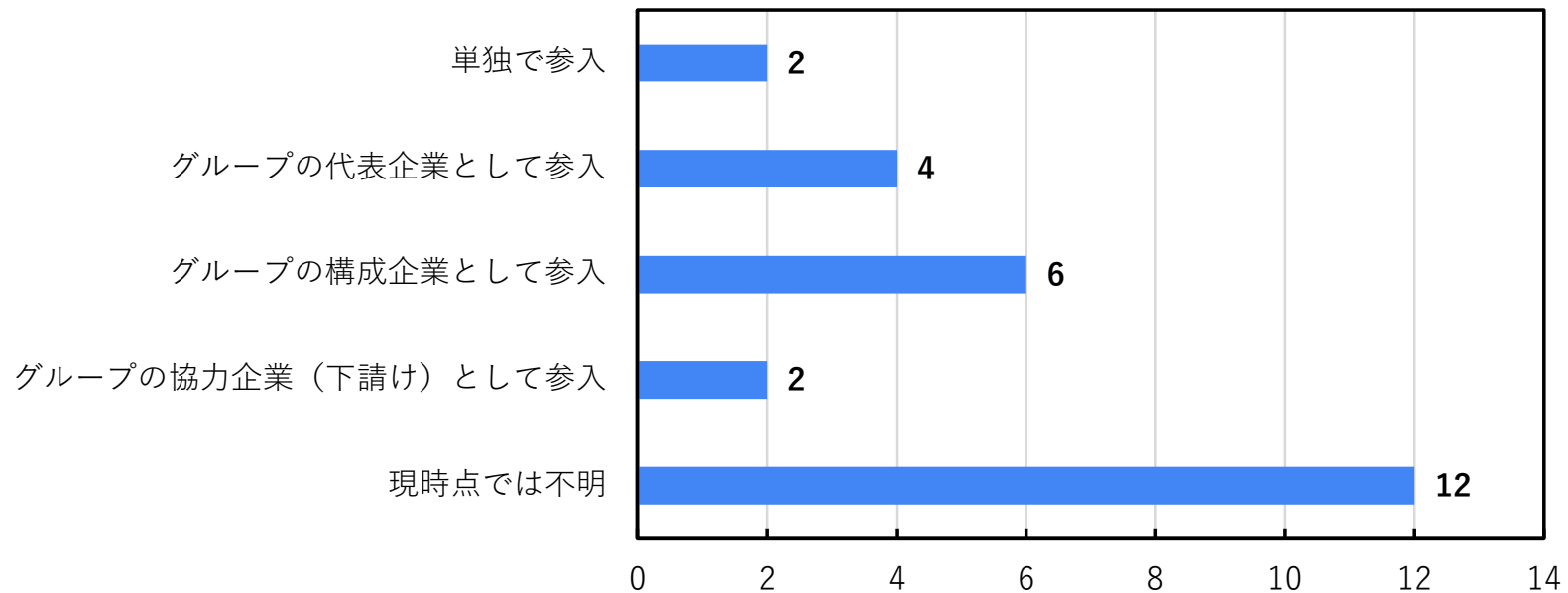
本市がウォーターPPPを導入する場合、参入意向について教えてください。



- 参入または参入検討をしたいと思う
- 参入または参入検討をしたいとは思わない
- 現時点では不明



貴社が想定している参入体制について教えてください。

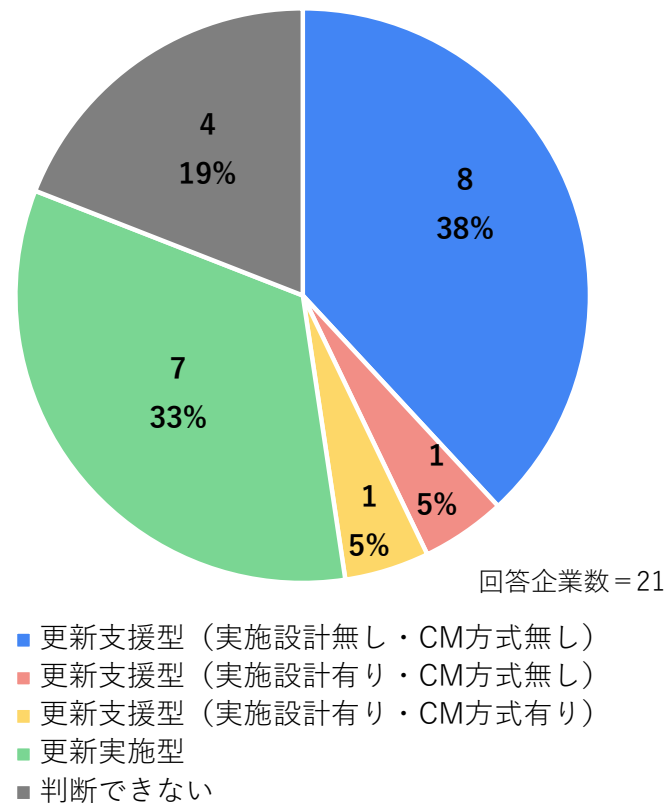


「参入または参入検討をしない」と思わない」回答理由

- ・会社の力量不足
- ・従来どおりの工事発注をしていただきたい。発注工事量の減少や発注形態が変わることが不安
- ・長期契約（原則10年）、性能発注等、会社の規模に合っていない

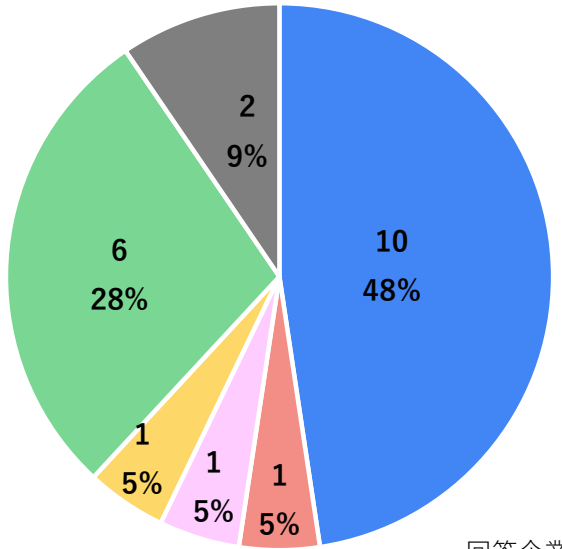


処理場、ポンプ場等に官民連携事業を導入するにあたり、最もふさわしいと考える事業方式を教えてください。





管路施設に官民連携事業を導入するにあたり、最もふさわしいと考える事業方式を教えてください。

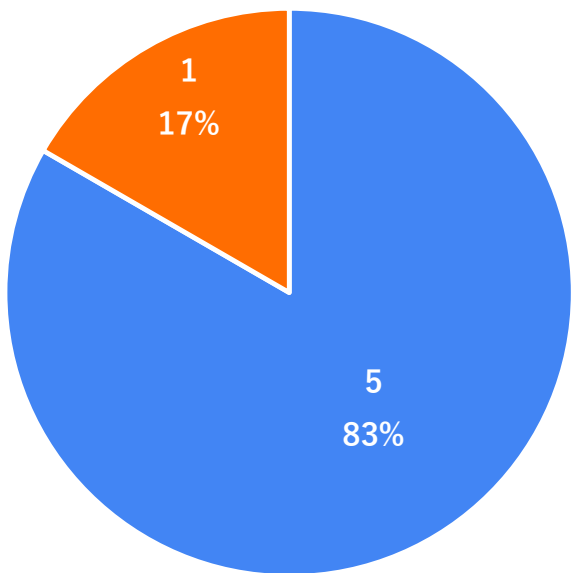


回答企業数 = 21

- 更新支援型（実施設計無し・CM方式無し）
- 更新支援型（実施設計有り・CM方式無し）
- 更新支援型（実施設計無し・CM方式有り）
- 更新支援型（実施設計有り・CM方式有り）
- 更新実施型
- 判断できない



ウォーターPPPを導入する場合、管路施設の更新工事の業務範囲についてご意見を教えてください。



回答企業数=6

- 管更生・布設替ともに業務範囲とすることが望ましい
- 管更生工事のみ業務範囲とすることが望ましい

回答理由

- ・ 管更生工事・布設替え工事ともに業務範囲とすることが望ましい
- ・ 管更生が望ましい（非開削工事のメリット大）が、管更生で対応できない場合も想定されるので、その部分だけ布設替えも必要
- ・ 豊田市が抱える課題（職員数の減少や管路施設の老朽化等）に迅速に対応ができる
- ・ 業務範囲が大きくなるほど、スケールメリットが発生しやすく、官民双方にメリットがある
- ・ 管更生工事のみ業務範囲とすることが望ましい



管路施設の性能発注における指標や、指標の導入にあたり留意すべき事項がありましたらご記入ください。

■アウトカム指標とアウトプット指標の考え方

- ・ 管路施設では、点検・調査・修繕等の実施量（アウトプット）と、道路陥没事故等の抑制（アウトカム）は必ずしも比例しない
- ・ 事故抑制や未然防止率等のアウトカム指標は努力目標と位置付け、点検・調査・修繕等の実施量を性能規定とすることが望ましい
- ・ PI（性能指標）は、劣化状況や外部要因など事業者が制御できない要素の影響を受けやすいため、現実的かつ達成可能な設定が必要

■リスク分担と責任の整理

- ・ 管路施設は現況把握や情報管理が難しく、事故リスクを民間事業者が一方的に負うことは困難
- ・ 事故発生時の責任は、受託者の過失が明確な場合を除き、発注者が負担すべき
- ・ 行政と民間のリスク分担を明確にし、有識者や民間の意見を踏まえた指標の設定が必要

■性能発注の導入方法（段階的移行）

- ・ 当初は仕様発注を基本とし、指標導入や性能発注は段階的に進めるべき
- ・ 管路施設の特性や状態に応じて、仕様発注と性能発注を使い分けることが望ましい
- ・ 過去実績を精査し、事後保全から予防保全へ移行できる内容で性能規定・指標を設定してほしい

■公平性・競争性への配慮

- ・ 性能発注により特定事業者しか施工できない工法に固定化される懸念があるため、仕様発注を基本とする考え方が必要
- ・ 地元建設会社の工事量が減少しないよう配慮してほしい

■指標設定・人材要件に関する留意点

- ・ 指標は曖昧すぎず、過度に厳しくならないよう具体性と妥当性を確保すべき
- ・ 道路陥没未然防止率、溢水未然防止率、苦情処理率等については、定義やカウント範囲を明確にする必要がある
- ・ 適切な保守点検を行うため、人員配置、経験、資格など職員の技量が重要

■総合的なスタンス

- ・ 民間ノウハウを活かす観点から性能発注に賛成だが、業務内容に応じた柔軟な適用や、仕様発注からの段階的移行が現実的



管路施設の性能発注における指標や、指標の導入にあたり留意すべき事項がありましたらご記入ください。

■物価変動・人件費高騰への対応

- ・長期契約を前提とするため、物価上昇や労務費・資材費高騰は不可避であり、事業採算性確保のための制度設計が不可欠
- ・物価変動スライドについては、交渉項目の細分化、基準年度や公共単価の明示、毎年精算など、実態に即した明確かつ柔軟な運用を求める声が多い
- ・変更契約の範囲や上限をあらかじめ示し、変更に応じられる柔軟性を確保してほしい

■官民のリスク分担・責任の明確化

- ・事業者の責に帰さないリスク（物価変動、法令改正、仕様変更、ゼロカーボン対応等）は、原則として民間負担とならないよう整理すべき
- ・自然災害、第三者損傷、予測不可能な事態など、民間がコントロールできない外部要因については、行政側の負担を明確にする
- ・委託者・受託者それぞれの責任範囲を、事業特性（規模、老朽化状況、更新需要、緊急対応頻度等）に応じて明確化する

■想定外リスク発生時の対応ルール

- ・仕様書等に記載のないリスクや有事の際には、官民が協議できる再協議の場を制度的に確保してほしい。
- ・リスク分担が不明確なままでは、事業継続や品質確保に支障が生じるため、事前の整理と規定化が重要

■事業継続性・参入環境への配慮

- ・明らかな受託者瑕疵を除き、費用は当初想定より増加する可能性が高く、収益性が見込めなければ民間は参入できない
- ・民間同士の過度な価格競争は、品質や労働環境の悪化につながる恐れがある
- ・共同企業体（JV）での参入を可能とするなど、企業規模に左右されない参入環境の整備が望まれる

■人口減少・需要変動リスク

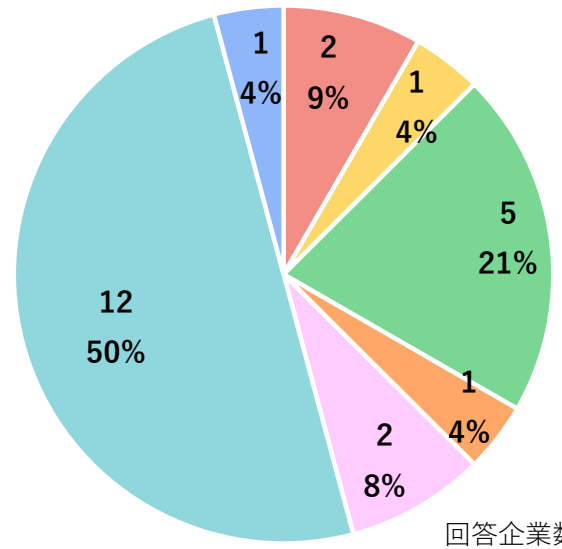
- ・人口減少等による需要減少リスクは民間ではコントロール困難であり、行政側での配慮や整理が必要とされている

官民のプロフィットシェアの割合

①アンケート調査の結果



プロフィットシェアの適切な官民割合と考えられるものを教えてください。



- 官：民 = 10 : 0
- 官：民 = 8 : 2
- 官：民 = 5 : 5
- 官：民 = 3 : 7
- 官：民 = 2 : 8
- 官：民 = 0 : 10
- 判断できない

割合	官民のプロフィットシェアの割合の回答理由
官：民 = 0 : 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要求水準の変更を伴わない範囲で、民間事業者の創意工夫によって実現した費用削減は、原則として全て民間側のインセンティブとすることを希望する意見が多数 ・ 民間事業者からの提案があった場合に限り発動する仕組みとすることを希望 ・ 一律・自動的なプロフィットシェアは民間のモチベーションを阻害する可能性があるため、慎重な設計が必要 ・ 要求水準の見直しによる作業量削減や、市の負担により新技術を導入した結果としてコスト削減が生じる場合は、官民での分配も許容 ・ シェア率は削減の内容や条件に応じて異なるため、個別に協議して決定すべき ・ 民間の企業努力によって得られた利益は、人材採用・育成、資機材購入、新サービス開発などの将来投資に充てることで、品質やサービス向上につながる ・ 利益の民間還元が、長期的に事業価値を高めるとの認識が共有されている。 ・ 削減効果が得られない場合のリスクは受託者が負担する可能性もあるため、成果が出た場合には相応のインセンティブが確保されるべき。
2 : 8	・ 受託者が提案しコストカットをするから。
3 : 7	・ 民間側の比率が高いことで、よりプロフィット創出に対するモチベーションが高まる
5 : 5	・ 民間のライフサイクルコスト削減の提案を促進するため
8 : 2	・ 企業努力がなくなるため
10 : 0	・ 従来と同じ官庁発注形態を希望する
判断できない	・ 事業規模やリスク分担の内容によって変動するため



本市のウォーターPPP導入検討に対してご要望や配慮を望む事項があれば、理由とあわせて教えてください。

■更新工事の発注方式・施工者決定プロセスへの懸念

- ・更新工事の施工者決定方法（コンソーシアム構成員への随意契約、公共入札の実施等）は事業参画の重要な要素となる
- ・工事費、随意契約における客観性・公平性の担保、会計検査への説明責任やリスク分担を事業公告までに明確化してほしい
- ・更新実施型としてコンソーシアム構成企業が更新工事を行う場合、第三者の公平性・透明性が懸念される

■従来型発注・分離発注への要望

- ・従来と同様の官庁発注方式や公共入札、分離発注を基本とすることを希望
- ・今後10年間で大規模工事の受注機会が減少するため、更新工事は分離発注とし、受注機会を確保してほしい

■地元建設会社・市内業者への配慮

- ・発注方式の変化により、地元建設会社の工事量が減少することへの強い懸念
- ・更新支援型など、市内業者が確実に参画・受注できる事業方式を希望
- ・地元業者の協力が不可欠であり、最大限の配慮を求める声が多数あった

■事業方式選定にあたっての基本的考え方

- ・アンケート結果のみならず、下水道事業が抱える「ヒト・モノ・カネ」の課題対応、市民サービス向上（安全安心、使用料抑制等）、事業の持続可能性を最優先に事業方式を検討すべき
- ・受注者のノウハウを十分に活かせる、自治体特性に即した「市独自型」の最適な更新実施型W-PPPを望む意見があった

■官民連携・モニタリングの重要性

- ・発注者による適切なモニタリングを前提に、官民が連携して市民サービス向上につなげたいという考えが示されている

■業務範囲の明確化

- ・「管路」にマンホール蓋が含まれるかなど、業務範囲についての明確な整理を求める意見



- ① アンケート調査の結果
- ② **導入可能性調査の結果**
- ③ 質疑・応答



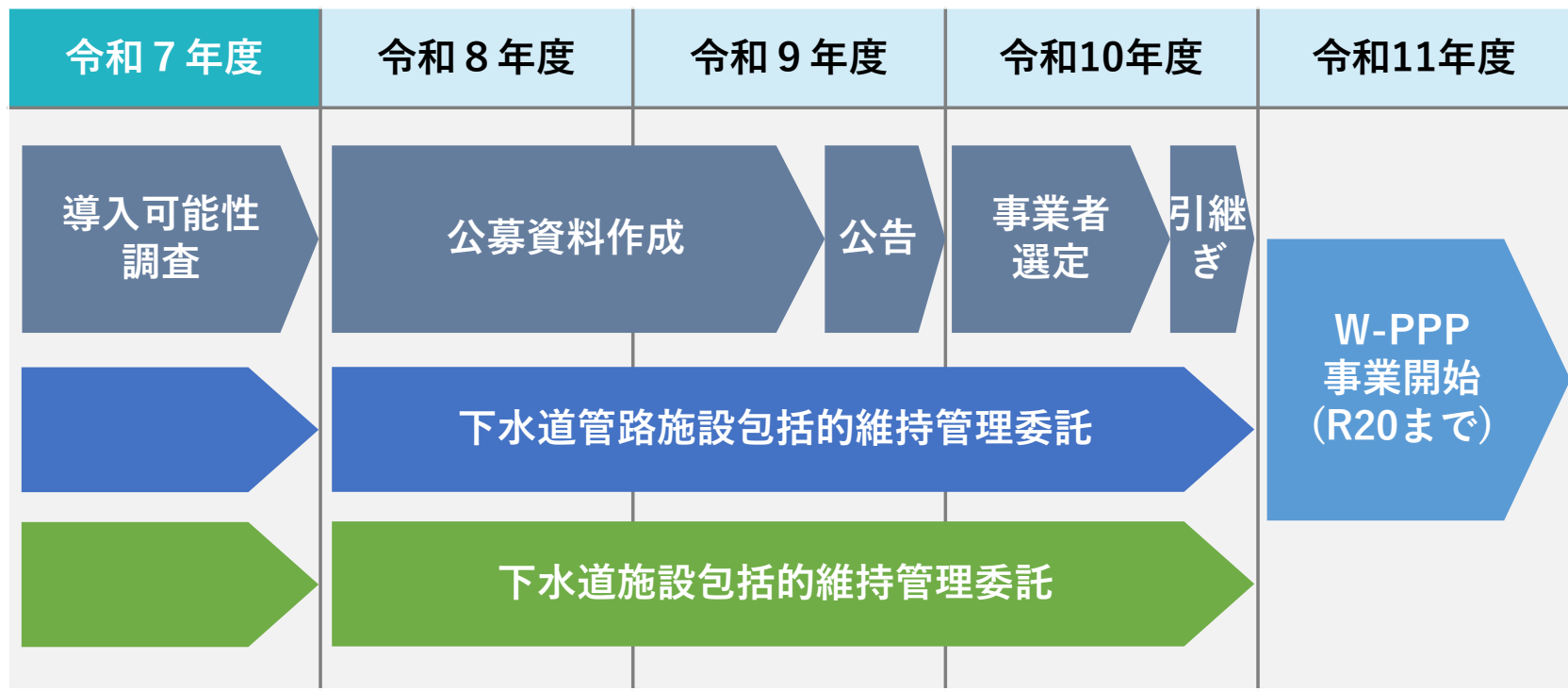
項目	第1回説明会	第2回説明会	第3回説明会	アンケート調査
対象者 選定方法	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格名簿から抽出した企業や過去に包括プロポに参加した企業（194社）に案内郵送 豊田市HPで公募 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回説明会に参加した企業に開催案内をメール 豊田市HPで公募 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回の説明会に参加した企業に開催案内をメール 豊田市HPで公募 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回説明会参加企業にアンケート調査の概要を説明し協力依頼 豊田市HPに掲載して説明会不参加でも参加可能
時期	R7.9.26	R7.10.31	R7.12.11	R7.12.11～R8.1.9
参加企業	27社/194社	23社/27社	30社/194社	24社/194社
内容	<ul style="list-style-type: none"> ウォーターPPPの説明 事業スキームのイメージと他都市事例を説明 今後の予定を説明 質疑応答は特に意見は出なかった 第1回説明会終了後、第2回説明会開催までにメール等で質問を募集し、内容をまとめて回答を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市の現状と課題を説明 検討方針として、全施設を対象として管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の導入と業務範囲を提示 導入検討方針を提示 質疑応答を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に民間企業からいただいた質問に対する回答 説明終了後に実施するアンケート調査について、設問の内容を説明 質疑応答を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業の情報、参入意向、希望する事業方式等、事業スキームの検討に反映できる意見を収集する ウォーターPPP導入について各企業の意見を確認した



管路施設・ 処理施設・ ポンプ施設		更新支援型				更新実施型
		実施設計無し ・CM方式無し	実施設計有り ・CM方式無し	実施設計無し ・CM方式有り	実施設計有り ・CM方式有り	
定性的 効果	サービスの向上	○	○	○	○	◎
	職員の事務軽減	△	△	○	○	◎
定量的効果 (VFM)		△	△	△	△	○
懸念事項		◎	△	◎	△	△
マーケットサウンディング		◎	△	△	△	△
総合評価		○				



ウォーターPPP導入の方向性	
事業期間	令和11年4月1日から令和21年3月31日まで（10年間）
業務対象施設	公共下水道、農業集落排水、地域下水道（コミュニティ・プラント） 管路施設、処理施設、ポンプ施設、雨水調整池
事業方式	管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）更新支援型 （施工管理業務を含まない） （改築更新工事、実施設計、発注事務業務は含まない）





- ① アンケート調査の結果
- ② 導入可能性調査の結果
- ③ **質疑・応答**

【参考】水の官民連携（ウォーターPPP）ガイドライン



□ 下水道分野における「水の官民連携」ガイドライン第3.0版（国土交通省）

水の官民連携（ウォーターPPP）に関する詳しい内容は、最新のガイドラインをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_001027.html

